

## お知らせ

### 冷蔵倉庫用建物の固定資産税が変わります

固定資産評価基準の改正により、平成24年度から非木造の「冷蔵倉庫用建物」の固定資産税評価額の算出方法が変更され、「一般の倉庫」に比べて、評価額が早く減少するようになります。（建築後一定の年数が経過した倉庫は、評価額が変わりません）

次に該当する冷蔵倉庫用建物を富士見町内に所有されている方は、現地調査が必要となる場合がありますので、期限までに財務課町税係までご連絡ください。

【冷蔵倉庫用建物の要件（以下の要件をすべて満たすもの）】

1. 非木造（木造以外）の倉庫用建物であること
2. 保管温度が常に摂氏10度以下に保たれる倉庫であること
3. 建物自体が冷蔵機能を有しているもの
4. 冷蔵倉庫部分の床面積が建物の床面積の50パーセント以上のもの

※常温の倉庫内にユニット式冷蔵庫や業務用冷蔵庫を設置している場合は該当しません。

【期限】12月22日（木）まで  
問 財務課 町税係

☎62・9124（直通）

### 産業用廃プラスチックの回収

産業廃棄物は、排出者が責任をもって適正な処理をするよう、法律で定められています。農家の皆様の手助けとして、回収処理を行いますので、ご利用ください。

●日 時 11月12日（土）

午前9時～午前11時

●場 所 JA信州諏訪富士見町野菜集荷所

●持ち物

- ①印鑑 ※当日、委任状・排出業者（農家）の処理委託契約に印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み（排出）ができません。必ずご持参ください。
- ②現金 ※回収費用は現金支払いですので、ご用意願います。
- ③黒ボールペン
- 回収するもの

①農業用廃ビニール等の資材（対象）  
被覆用ビニール／ポリフィ

ルム／畦シート／マルチシート／ポリポット／肥料袋など

＜回収費用＞

1kgあたり50円（税込）

＜注意事項＞

土砂、泥などではできる限り除去／金属などの異物は絶対入れない／計量しやすいように1梱包は15～20kg程度にし、ビニール紐（縄紐は不可）でしっかりと結束する／小さい資材は肥料袋に入れて縛る／資材別に分別する

②農薬の空き容器

（対象）

農薬のポリ容器、ポリ袋のみ  
※農薬空きビン・缶は回収しません。

＜回収費用＞

1袋一律300円（税込）

＜注意事項＞

・指定の袋へ入れてください。（JAファームふじみ店にて10枚入り100円を購入してください。）

・次の処理を行ってから回収袋に入れるよう徹底してください。

◆空き容器は、必ず2回以上洗浄する。

◆ポリ容器はキャップを外す。

※産業用廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）が義務付けられました。詳細は、営農センタ

1にお問い合わせください。

●その他

ドロク口缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

問 JA信州諏訪

富士見町営農センター

☎62・2157

### 秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

■統標語

「消したはず

決めつけないでもう一度」

秋から冬にかけて空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。

全国で発生した住宅火災による死者の約6割は高齢者であり、住宅用火災警報器が義務設置となった今も増加しています。

高齢者や小さなお子さん等を中心とした死者の発生をなくすため、住宅用火災警報器の更なる設置普及を図るとともに、普段から自主防災組織等を含めた隣近所の協力体制を作り、地域住民が一体となり、火災予防に努めましょう。

【火の用心 7つのポイント】

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ②寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。

③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

④風の強いときは、たき火をしない。

⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない。

⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

◎火災の発生原因「たばこ」が増加！

全国で発生した火災の原因第1位は「放火」ですが、第2位は「たばこ」となっています。建物火災だけでなく車両火災、その他火災においても「たばこ」は原因の上位に入っています。寝たばこや、投げ捨ては絶対にやめましょう。

また、使い捨てライターが原因で発生する火災も少なくありません。子供によるいたずらや誤操作による火災を防ぐため、最近では改良された使い捨てライターが販売されています。

火災の発生を未然に防ぐため、不要なライターは持たない、子供の手の届かないところに置くなど保管場所に注意し、火災から貴重な生命・財産を守りましょう。



### 「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」

#### 「3つの習慣」

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロ等から離れるときは必ず火を消す。

#### 「4つの対策」

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
  - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 全国的に消火器や住宅用火災警報器などの悪質な訪問販売が見受けられます。ご注意ください。

### 労働保険適用促進強化月間

#### 強化月間

「労働保険」とは、労働災害や失業が発生した際に、労働者の福祉増進を目的とした政府管掌の強制保険です。労働者を一人でも雇用する事業主は原則として、労働保険に加入する義務が生じます。

また、雇用保険加入手続きが適正に行われているか、労働者の方が直接ハローワークへ照会できる「雇用保険被保険者資格取得届出確認照会」制度もあります。

#### 問 ハローワーク諏訪

☎58-8609

#### 岡谷労働基準監督署

☎22-3454

### 秋季体育施設一斉清掃

体育施設の一斉清掃を行います。体育施設利用登録により施設使用料金の免除を受けている団体の皆様は、ご参加ください。

#### ●実施日時 11月26日(土)

午前6時30分～午前7時30分 ※雨天決行となります。

#### ●団体代表の方へ

清掃箇所と使用用具については、各団体代表者宛通知をご覧ください。割当て人数以上の参加者と施設毎の必要用具の手配をお願いします。

#### 問 生涯学習課 社会体育係

☎62-2400

### 相談会・説明会・その他

#### 平成23年分

#### 年末調整説明会

諏訪税務署では、給与所得者に関わる年末調整説明会を次のとおり開催します。

#### ●日時 11月16日(水)午後1時30分～(2時間程度)

#### ●場所 コミュニティプラザ 2階大会議室

※説明会では「年末調整のしかた」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明しますので、ご持参ください。

#### 問 諏訪税務署

☎52-1390

#### 自動音声案内番号「2」

### 法務局

#### 「なんでも相談所」開設

#### 「相談は法務局職員が

#### お受けします」

法務局では、登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護などの業務を取り扱っています。

土地、建物の相続や贈与などの登記に関する事、戸籍の届出や帰化申請に関する事などご相談ください。

#### ●開催日 11月19日(土)

#### ●時間 午前10時～午後3時

#### ●場所 長野地方法務局

#### 諏訪支局

#### 諏訪支局 総務課

☎52-2440

### 土地家屋調査士による

#### 無料相談会

長野県土地家屋調査士会では、次のとおり無料相談会を実施します。土地の境界に関するお悩みや、土地建物に関する登記などお気軽にご相談ください。

#### ●日時 11月25日(金)

#### 受付 午後1時～午後4時

#### (終了 午後4時30分)

#### ※相談一件の時間は30分

#### ○会場 諏訪市公民館

#### 2階203号室

○内容 土地の境界に関するトラブルや土地建物に関する登記

※当日は混雑が予想されるため、事前にご予約されることをお勧めします。

なお、長野県土地家屋調査士会「境界問題解決支援センター」長野は平成20年に裁判外紛争解決手続の利用促進に関する法律に基づき、法務大臣の「認証紛争解決事業者」として全国で51番目、長野県では第1号です。

#### 問 長野県土地家屋調査士会

#### 事務局

☎026-232-4566

(予約受付時間 午前10時～午後3時 ただし正午～午後1時を除く)

### オアシスのサロン事業

#### クリスマス会

諏訪地域にお住まいの障がいのある方(身体・知的・精神)と、そのご家族を対象に、クリスマス会を開催します。



参加者みんなでケーキ作りや飾り付けをして、交流を深め、楽しいひとときを過ごしましょう。

#### ●日時 12月17日(土)

#### 午後1時～午後3時30分

#### ●場所 岡谷市イルプラザ 調理室

#### ●定員 10名程度(先着順)

#### ●参加費 700円

#### ●申込期日 11月28日(月)～

#### 12月9日(金) 午前9時～

#### 午後5時まで

#### 申込 問 諏訪地域障害者自立

#### 支援センター オアシス

☎54-7713

FAX 54-7723

担当(油井)